令和7年度　事務事業実績測定調書

1. 事務事業の基礎情報

調書番号　165

事務事業名称		環境衛生指導事業						
担当部署（R8年度機構）		部：　健康福祉部		課：　保健衛生課		区分	義務的事業	
基本項目	総合計画 基本目標	2.健やかに、生きがいを持って暮らせるまち				細区分	非選択的区分	
	総合計画 施策目標	7.公衆衛生や健康危機管理が充実したまち				性質	環境・衛生	
	市長公約との関係性	所信表明（R5年9月）	—	市政運営方針	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
					—	—		
	事業期間	事業開始：　2014(H26)年度　～　事業終了予定：　未定(継続実施含む)						
	根拠法令等	興行場法、旅館業法、公衆浴場法、理容師法、美容師法、クリ―ニング業法、住宅宿泊事業法、温泉法、化製場法、建築物の衛生的環境の確保に関する法律、有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律、大阪府遊泳場条例、水道法、浄化槽法、枚方市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例、墓地・埋葬等に関する法律、枚方市墓地等の経営の許可等に関する条例、枚方市墓地等の経営の許可等に関する条例施行規則						
	関係附属機関等	該当なし						
	関係補助金等	該当なし　補助金性質：　—						
詳細項目	事業の目的（最終アウトカム）・目指すべき状態・課題が解決した状態	・興行場、旅館、公衆浴場(温泉を含む)、理容所、美容所、クリーニング所、特定建築物、遊泳場等の利用者が衛生的に施設を利用できる ・専用水道、簡易専用水道等の利用者が衛生的で安全な水を利用できる ・浄化槽によるし尿及び雑排水の適正な処理を図り、生活環境の保全及び公衆衛生を確保する ・墓地等の管理が公衆衛生その他公共の福祉の見地から支障なく行われている						
	対象者(受益者)	・興行場、旅館、公衆浴場(温泉を含む)、理容所、美容所、クリーニング所、特定建築物、遊泳場等の営業者・利用者 ・専用水道、簡易専用水道等の設置者・利用者 ・浄化槽の設置者、保守点検業者等 ・墓地等の経営者、利用者等						
	現状・課題	・興行場、旅館、公衆浴場(温泉を含む)、理容所、美容所、クリーニング所、特定建築物、遊泳場等の公衆衛生の維持、確保 ・専用水道、簡易専用水道等の適正な維持管理による衛生的で安全な水の供給の確保、公衆衛生の向上 ・浄化槽のし尿及び雑排水の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生の向上 ・墓地等の管理が公衆衛生その他公共の福祉の見地から支障なく行われること						
	事業の概要	・興行場、旅館、公衆浴場(温泉を含む)、理容所、美容所、クリーニング所、住宅宿泊事業、特定建築物、遊泳場等の生活衛生関係施設に対する監視指導を行い、公衆衛生の維持向上及び感染症の発生予防を図る。 ・家庭用品規制法に基づき、乳幼児用繊維製品の試買検査を実施し、健康被害の未然防止を図る。 ・専用水道、簡易専用水道、飲用井戸等に対する衛生指導を実施し、飲料水の安全確保を図る。 ・浄化槽の適正な維持管理について指導を行い、生活環境の保全及び公衆衛生の維持向上を図る。 ・墓地、納骨堂、火葬場が公衆衛生その他公共の福祉の見地から適正に管理が行われるよう許可等の事務を行う。						
	年間の主な事務	・生活衛生関係施設等の監視指導、許可等の事務、苦情・相談対応 ・家庭用品の試買検査 ・公衆浴場、遊泳場、専用水道等の収去水質検査 など						

2. 事務事業への投入コスト(インプット)

人員体制	(人)	R6年度実績	R7年度実績	R8年度実績	R9年度実績
	正職員	5.80人	6.05人	—	—
	再任用	0.00人	0.00人	—	—
	任期付職員	0.00人	0.00人	—	—
	会計年度任用職員	0.84人	1.21人	—	—
	特別職非常勤	0.00人	0.00人	—	—
	附属機関委員	0.00人	0.00人	—	—

決算額	（千円）	R6決算額	R7決算額	R8決算額	R9決算額	R7予算額（参考）	予算執行率（参考）
歳出 内訳	正職員、再任用、任期付職員	44,590	49,664	—	—		
	会計年度任用職員	3,931	4,882	—	—		
	特別職非常勤	0	0	—	—		
	附属機関委員	0	0	—	—		
	人件費計	48,521	54,546	—	—		
	物件費計	4,055	3,579	—	—	4,947	72.3%
歳出計		52,576	58,125	—	—		
歳入	国庫支出金	911	969	—	—	910	
	府支出金	299	291	—	—	299	
	受益者負担（使用料・手数料）	1,144	1,377	—	—	1,194	
	市債	0	0	—	—	0	
	その他	1	1	—	—	0	
歳入計（物件費に充当される特定財源）		2,355	2,638	—	—	2,403	
一般財源（物件費充当分のみ）		1,700	941	—	—	2,544	

（留意事項）
※正職員・再任用・任期付の人件費は、人員配置をもとに平均人件費を乗算しています。
※「歳入」欄には物件費に充当されるもののみ記載されています。

3. 具体的な活動（アクティビティ）

年間の主な活動指標	単位	R6実績	R7実績	R8実績	R9実績
① 公衆浴場の浴槽水及び遊泳場の採暖槽、遊泳水槽の水の行政検査実施施設数	件	46 件	46 件	— 件	— 件
② 特定建築物空気環境測定の行政検査実施施設数	件	1 件	19 件	— 件	— 件
③ 家庭用品ホルムアルデヒド等の行政検査の検体数	件	50 件	50 件	— 件	— 件
④ 専用水道の給水栓水等の行政検査の実施数	件	45 件	35 件	— 件	— 件
⑤ 簡易専用水道の定期検査不適正施設への改善指導数	件	50 件	46 件	— 件	— 件
⑥ 浄化槽の定期検査不適正施設への改善指導数	件	29 件	30 件	— 件	— 件
⑦ 墓地等の許可申請書の受理数	件	1 件	3 件	— 件	— 件

4. 活動による結果（アウトプット）および変化・便益（アウトカム）

アウトプット（活動が産み出した結果）

ロジックモデル

アウトプット①

説明：生活衛生関係施設の衛生状況が維持、確保される。

指標：公衆浴場の浴槽水及び遊泳場の採暖槽、遊泳水槽の水の行政検査適合率

	R6	R7	R8	R9	単位
目標	100	100	100	100	%
実績	96	97.83	—	—	%

算出方法：適合数／行政検査実施施設数×100

ロジックモデル

アウトプット②

説明：特定建築物の衛生状況が維持、確保される。

指標：特定建築物空気環境測定の行政検査適合率

	R6	R7	R8	R9	単位
目標	100	100	100	100	%
実績	100	89.47	—	—	%

算出方法：適合数／行政検査実施施設数×100

直接アウトカム（結果による変化・便益）

アウトカム①

説明：—

指標：—

	R6	R7	R8	R9	単位
目標	—	—	—	—	—
実績	—		—	—	—

算出方法：—

アウトカム②

説明：—

指標：—

	R6	R7	R8	R9	単位
目標	—	—	—	—	—
実績	—		—	—	—

算出方法：—

ロジックモデル

アウトプット③

説明：乳幼児用繊維製品が家庭用品規制法の基準に適合する。

指標：家庭用品ホルムアルデヒド等の行政検査の適合率

	R6	R7	R8	R9	単位
目標	100	100	100	100	%
実績	98	100	—	—	%

算出方法：適合数／行政検査検体数×100

アウトカム③

説明：—

指標：—

	R6	R7	R8	R9	単位
目標	—	—	—	—	—
実績	—		—	—	—

算出方法：—

ロジックモデル

アウトプット④

説明：専用水道の施設、水質等が適正に管理される。

指標：専用水道の給水栓水等の行政検査適合率

	R6	R7	R8	R9	単位
目標	100	100	100	100	%
実績	98	100	—	—	%

算出方法：適合数／専用水道の給水栓水等の行政検査延べ実施施設数×100

アウトカム④

説明：—

指標：—

	R6	R7	R8	R9	単位
目標	—	—	—	—	—
実績	—		—	—	—

算出方法：—

ロジックモデル

アウトプット⑤

説明：簡易専用水道の施設、水質等が適正に管理される。

指標：簡易専用水道の定期検査不適正施設の改善率

	R6	R7	R8	R9	単位
目標	80	80	80	80	%
実績	58	45.65	—	—	%

算出方法：改善施設数/改善指導実施施設数×100

アウトカム⑤

説明：—

指標：—

	R6	R7	R8	R9	単位
目標	—	—	—	—	—
実績	—		—	—	—

算出方法：—

ロジックモデル

アウトプット⑥

説明：浄化槽が適正に維持管理される。

指標：浄化槽の定期検査不適正施設の改善率

	R6	R7	R8	R9	単位
目標	80	80	80	80	—
実績	72	86.67	—	—	—

算出方法：改善施設数/不適正施設数×100

アウトカム⑥

説明：—

指標：—

	R6	R7	R8	R9	単位
目標	—	—	—	—	—
実績	—		—	—	—

算出方法：—

ロジックモデル

アウトプット⑦

説明：墓地等の許可等の事務を行う。

指標：墓地等の許可申請等の事務処理率

	R6	R7	R8	R9	単位
目標	100	100	100	100	%
実績	100	100	—	—	%

算出方法：事務処理件数/申請受理件数×100

アウトカム⑦

説明：—

指標：—

	R6	R7	R8	R9	単位
目標	—	—	—	—	—
実績	—		—	—	—

算出方法：—

5. 中長期的な変化・便益（中間アウトカム）

—

6. 取組実績に対する自己分析・総括

R6 年度	・利用者の健康被害を未然に防止することを目的に、公衆浴場や遊泳場の水質検査及び乳幼児用衣類のホルムアルデヒド検査を実施したところ、公衆浴場浴槽水でTOCの基準超過が、遊泳場採暖槽ではレジオネラ属菌が検出されたほか、乳幼児用衣類からは基準値を超過するホルムアルデヒドが検出される事例が発生した。このことから、公衆浴場及び遊泳場に対しては改善指導を行い、再検査で適合を確認した。一方、乳幼児用製品については、販売事業者に対し違反品の市場への流通防止措置を指導し、健康被害の未然防止を図った。 ・簡易専用水道及び浄化槽については、法定検査不適正施設に対して、改善指導を行ったが改善に時間を要する事項などがあり、年度内で改善が把握できない施設もあった。 ・墓地、納骨堂の経営等許可申請については、事務処理、相談等に適切に対応した。
R7 年度	レジオネラ症を未然に防止するため、公衆浴場、遊泳場においてレジオネラ属菌検査を実施したところ、公衆浴場浴槽水からレジオネラ属菌が検出されたため、施設に直ちにろ過機や循環配管の高濃度塩素消毒等を実施するよう指導を行い、再検査により基準値に適合していることを確認した。 ・特定建築物の空気環境測定を実施したところ、相対湿度の基準違反が見られたため、改善指導を行った。 ・簡易専用水道及び浄化槽については、法定検査不適正施設に対して、改善指導を行ったが改善に時間を要する事項などがあり、年度内で改善が把握できない施設もあった。 ・墓地、納骨堂の経営等許可申請については、事務処理、相談等に適切に対応した。
R8 年度	
R9 年度	

7. 今後の取組方針（改善・対応策など）

R8年度 取組方針	・生活衛生関係施設の衛生水準を向上させるよう各施設に対し引き続き立入検査、監視指導等を行う。特にレジオネラ症発生の未然防止のため公衆浴場の浴槽水や遊泳場の採暖槽等の水質検査も継続していく。 ・建築物環境衛生管理基準は、高い水準の快適な環境の実現を目的とした基準であるため、基準に適合していないという理由から直ちに法的措置がとられるものではないが、立入検査時の検査で基準に適合していない施設があった場合は改善指導を行っていく。 ・専用水道については、令和8年4月にPFOS及びPFOAが基準項目に追加されたことから、重点を置いて監視していく。 ・簡易専用水道及び浄化槽については、法定検査結果に基づき、必要に応じて立入検査を実施するとともに、年度内改善の把握ができなかった施設について、継続して改善状況確認を行う。 ・墓地、納骨堂の経営等許可申請等に係る事務処理、相談等に適切に対応していく。	R8年度 方向性	**現状維持**

参考	方向性の経過				
	R6年度の方向性 （R5実績測定）	R7年度の方向性 （R6実績測定）	R8年度の方向性 （R7実績測定）	R9年度の方向性 （R8実績測定）	R10年度の方向性 （R9実績測定）
	現状維持	**現状維持**	**現状維持**	—	—

令和7年度　事務事業実績測定調書

1. 事務事業の基礎情報

調書番号　166

事務事業名称		試験検査事業						
担当部署（R8年度機構）		部：　健康福祉部		課：　保健衛生課		区分	義務的事業	
基本項目	総合計画 基本目標	2.健やかに、生きがいを持って暮らせるまち				細区分	非選択的区分	
	総合計画 施策目標	7.公衆衛生や健康危機管理が充実したまち				性質	健康・医療	
	市長公約との関係性	所信表明（R5年9月）	—	市政運営方針	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
					—	—		
	事業期間	事業開始：　2014(H26)年度　～　事業終了予定：　未定(継続実施含む)						
	根拠法令等	地域保健法、食品衛生法、食品表示法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、公衆浴場法、温泉法、有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律、大阪府遊泳場条例						
	関係附属機関等	該当なし						
	関係補助金等	該当なし　補助金性質：　—						
詳細項目	事業の目的（最終アウトカム）・目指すべき状態・課題が解決した状態	公衆衛生の向上及び増進						
	対象者(受益者)	・食中毒、感染症患者または疑いの者 ・家庭用品や公衆浴場等の利用者 ・水道関係、調理関係等の業務に従事する者等で、腸内細菌検査等の実施が必要な者						
	現状・課題	・食中毒、感染症のまん延 ・環境関連物質による健康被害						
	事業の概要	公衆衛生や健康危機管理にかかる各種検査の実施						
	年間の主な事務	・食品衛生監視指導計画に基づく食品の収去検査(食品添加物及び微生物検査) ・食中毒発生時における患者検体からの細菌検査、ノロウイルス等ウイルス検査 ・感染症発生時における患者及び接触者検体の細菌検査 ・感染性胃腸炎集団発生時における患者検体のノロウイルス等ウイルス検査 ・公衆浴場水等のレジオネラ属菌等水質検査 ・家庭用品中のホルムアルデヒド検査 ・住民等から依頼される腸内細菌及び寄生虫卵検査						

2. 事務事業への投入コスト(インプット)

人員体制	(人)	R6年度実績	R7年度実績	R8年度実績	R9年度実績
	正職員	3.93人	3.23人	—	—
	再任用	0.00人	0.00人	—	—
	任期付職員	0.00人	0.00人	—	—
	会計年度任用職員	0.65人	0.75人	—	—
	特別職非常勤	0.00人	0.00人	—	—
	附属機関委員	0.00人	0.00人	—	—

決算額	(千円)	R6決算額	R7決算額	R8決算額	R9決算額	R7予算額(参考)	予算執行率(参考)
歳出	内訳 正職員、再任用、任期付職員	30,214	26,515	—	—		
	内訳 会計年度任用職員	2,826	3,026	—	—		
	内訳 特別職非常勤	0	0	—	—		
	内訳 附属機関委員	0	0	—	—		
	人件費計	33,040	29,541	—	—		
	物件費計	5,276	14,228	—	—	13,346	106.6%
	歳出計	38,316	43,769	—	—		
歳入	国庫支出金	848	1,462	—	—	2,065	
	府支出金	0	0	—	—	0	
	受益者負担(使用料・手数料)	629	612	—	—	898	
	市債	0	0	—	—	0	
	その他	0	660	—	—	411	
	歳入計(物件費に充当される特定財源)	1,477	2,734	—	—	3,374	
	一般財源(物件費充当分のみ)	3,799	11,494	—	—	9,972	

(留意事項)
※正職員・再任用・任期付の人件費は、人員配置をもとに平均人件費を乗算しています。
※「歳入」欄には物件費に充当されるもののみ記載されています。

3. 具体的な活動(アクティビティ)

年間の主な活動指標	単位	R6実績	R7実績	R8実績	R9実績
① 食品衛生監視指導計画に基づく食品の収去検査(添加物及び微生物検査)の実施件数	件	125 件	124 件	— 件	— 件
② 食中毒発生時における患者検体からの細菌検査、ノロウイルス等ウイルス検査の実施件数	件	332 件	484 件	— 件	— 件
③ 感染症発生時における患者及び接触者検体の細菌検査の実施件数	件	36 件	56 件	— 件	— 件
④ 感染性胃腸炎集団発生時における患者検体のノロウイルス等ウイルス検査の実施件数	件	5 件	0 件	— 件	— 件
⑤ 公衆浴場水等のレジオネラ属菌等水質検査の実施件数	件	31 件	35 件	— 件	— 件
⑥ 家庭用品中のホルムアルデヒド検査の実施件数	件	56 件	40 件	— 件	— 件
⑦ 住民等からの依頼の腸内細菌及び寄生虫卵検査の実施件数	件	230 件	223 件	— 件	— 件

4. 活動による結果(アウトプット)および変化・便益(アウトカム)

アウトプット(活動が産み出した結果)

ロジックモデル

アウトプット①

説明	精度管理を実施し、検査精度を確保することにより、食品に起因する衛生上の被害発生を防止する。					
指標	食品衛生監視指導計画に基づく食品の収去検査に係る精度管理の実施率					
		R6	R7	R8	R9	単位
	目標	100	100	100	100	%
	実績	100	125	—	—	%
	算出方法	実施した精度管理の項目数／年度当初に決定した精度管理の項目数×100				

ロジックモデル

アウトプット②

説明	各種依頼検査に対し、規定の期日までに検査結果の判定を終えることにより、被害発生を防止する。					
指標	規定の期日までに検査結果の判定を終えた検体検査の割合					
		R6	R7	R8	R9	単位
	目標	100	100	100	100	%
	実績	100	100	—	—	%
	算出方法	期日までに検査結果の判定を終えた検体数／依頼検査を実施した検体数×100				

直接アウトカム(結果による変化・便益)

アウトカム①

説明	—					
指標	—					
		R6	R7	R8	R9	単位
	目標	—	—	—	—	—
	実績	—		—	—	—
	算出方法	—				

アウトカム②

説明	—					
指標	—					
		R6	R7	R8	R9	単位
	目標	—	—	—	—	—
	実績	—		—	—	—
	算出方法	—				

5. 中長期的な変化・便益（中間アウトカム）

—

6. 取組実績に対する自己分析・総括

R6 年度	・年度当初に精度管理に係る実施計画を策定し、計画に基づいて内部及び外部精度管理検査を実施することで、検査機器・室内環境等の施設管理、検査業務に従事する職員の技能評価、検査法の妥当性確認を行い、検査精度の確保を行った。また、各依頼検査について、検査精度が確保された環境で適切かつ迅速に検査を実施することで、既定の期日までに正確な検査結果の判定を終えることができた。 ・食品の収去検査、市民等からの腸内細菌・寄生虫に係る依頼検査、公衆浴場水等のレジオネラ属菌等水質検査では、食中毒・感染症等の発生を未然に防止することで安全・安心な街づくりに貢献した。また、食中毒及び感染症発生時には、迅速に細菌やウイルス検査を実施することで、健康被害の拡大防止及び原因究明を行った。さらに、乳幼児の衣類に含まれるホルムアルデヒド検査を行うことで、肌が敏感でホルムアルデヒドの影響を受けやすい乳幼児に対する健康危害の発生及び拡大防止に努めた。
R7 年度	・食品の収去検査では、微生物検査を104検体で実施し、うち9検体が陽性または基準値以上であった。理化学検査は、20検体の検査を実施し、すべて基準値以下であった。 ・食中毒疑い事例や感染症発生時、ノロウイルス検査及び細菌検査を実施した。食中毒検査ではノロウイルスが最も多く検出され（32検体中19検体が陽性）、その他カンピロバクター属菌、黄色ブドウ球菌が検出された。また、感染症検査では患者の接触者から腸管出血性大腸菌が検出される事例があった。 ・家庭用品中のホルムアルデヒド検査については、40検体を検査し、すべて基準値以下であった。 ・市民等からの依頼検査においては、223検体を検査し、うち2検体が陽性であった。 ・精度管理については、年度当初に実施計画を策定し、食品、食中毒及び感染症に関する内部精度管理を実施するとともに、外部精度管理については、計画より多く受検し、検査精度の向上に役立てることができた。
R8 年度	
R9 年度	

7. 今後の取組方針（改善・対応策など）

R8年度 取組方針	・積極的に内部及び外部精度管理検査に取り組み、検査員の技量や検査手技を確認することで、検査精度の確保を行う。 ・検査業務に必要な知識や技術を有する人員の確保及び育成に努める。	R8年度 方向性	**現状維持**

参考 方向性の経過	R6年度の方向性 （R5実績測定）	R7年度の方向性 （R6実績測定）	R8年度の方向性 （R7実績測定）	R9年度の方向性 （R8実績測定）	R10年度の方向性 （R9実績測定）
	現状維持	**現状維持**	**現状維持**	—	—

令和7年度　事務事業実績測定調書

1. 事務事業の基礎情報

調書番号　167

事務事業名称		食品衛生指導事業						
担当部署(R8年度機構)		部:　健康福祉部		課:　保健衛生課		区分	義務的事業	
基本項目	総合計画 基本目標	2.健やかに、生きがいを持って暮らせるまち				細区分	非選択的区分	
	総合計画 施策目標	7.公衆衛生や健康危機管理が充実したまち				性質	健康・医療	
	市長公約との関係性	所信表明(R5年9月)	—	市政運営方針	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
					—	—		
	事業期間	事業開始：　2014(H26)年度　～　事業終了予定：　未定(継続実施含む)						
	根拠法令等	食品衛生法、食品表示法						
	関係附属機関等	該当なし						
	関係補助金等	該当なし　補助金性質:　—						
詳細項目	事業の目的(最終アウトカム)・目指すべき状態・課題が解決した状態	食の安全が守られ、安心して食品を喫食できる社会環境						
	対象者(受益者)	・食品の製造・加工・調理等を行う食品営業者 ・食品営業者が製造・加工・調理等した食品を喫食する市民						
	現状・課題	食品営業者が不適切に食品を取扱うことにより有害な食品が流通し、喫食者に食中毒等の衛生上の危害が生じるおそれがある。						
	事業の概要	・　食品衛生法等関係法令に基づき食品関係施設に対する衛生管理、規格基準の遵守及び適正表示等の監視指導並びに収去検査を実施する。 ・　食品等事業者に対して食品衛生講習会を実施し、食中毒や違反食品の流通を予防する。 ・　市民からの食品等に関する相談や苦情への対応及び市民に対する食品衛生に関する知識の普及啓発を行う。						
	年間の主な事務	・食品関係施設の監視指導及び収去検査 ・食品関係施設の許可等の事務 ・食品衛生に関する苦情、相談対応 ・食品衛生に関する衛生教育・啓発事業の実施 など						

2. 事務事業への投入コスト(インプット)

人員体制	(人)	R6年度実績	R7年度実績	R8年度実績	R9年度実績
	正職員	6.33人	5.95人	—	—
	再任用	0.00人	0.00人	—	—
	任期付職員	0.00人	0.00人	—	—
	会計年度任用職員	2.39人	2.48人	—	—
	特別職非常勤	0.00人	0.00人	—	—
	附属機関委員	0.00人	0.00人	—	—

決算額			（千円）	R6決算額	R7決算額	R8決算額	R9決算額	R7予算額（参考）	予算執行率（参考）
	歳出	内訳	正職員、再任用、任期付職員	48,665	48,844	—	—		
			会計年度任用職員	10,528	10,006	—	—		
			特別職非常勤	0	0	—	—		
			附属機関委員	0	0	—	—		
		人件費計		59,193	58,850	—	—		
		物件費計		6,325	6,425	—	—	10,357	62.0%
	歳出計			65,518	65,275	—	—		
	歳入	国庫支出金		0	0	—	—	0	
		府支出金		0	0	—	—	0	
		受益者負担（使用料・手数料）		7,969	7,695	—	—	9,631	
		市債		0	0	—	—	0	
		その他		0	0	—	—	0	
	歳入計（物件費に充当される特定財源）			7,969	7,695	—	—	9,631	
	一般財源（物件費充当分のみ）			0	0	—	—	726	

（留意事項）
※正職員・再任用・任期付の人件費は、人員配置をもとに平均人件費を乗算しています。
※「歳入」欄には物件費に充当されるもののみ記載されています。

3. 具体的な活動（アクティビティ）

年間の主な活動指標	単位	R6実績	R7実績	R8実績	R9実績
① 許可を要する食品営業施設への監視指導数	件	841 件	929 件	— 件	— 件
② 食品営業許可申請受付件数	件	600 件	583 件	— 件	— 件
③ 食品衛生に関する苦情・相談処理数	件	1,029 件	996 件	— 件	— 件
④ 食品等の収去検査の検体数	件	211 件	215 件	— 件	— 件
⑤ 衛生教育・啓発事業への参加者数	人	2,918 人	2,375 人	— 人	— 人

4. 活動による結果（アウトプット）および変化・便益（アウトカム）

ロジックモデル

アウトプット（活動が産み出した結果）

アウトプット①

説明	規格・衛生規範等を逸脱した食品の排除・改善が図られる。
指標	食品等の収去検査結果が、規格・指導基準に適合している割合

	R6	R7	R8	R9	単位
目標	100	100	100	100	%
実績	99.3	99.3	—	—	%
算出方法	適合数／食品等の収去検体数×100				

直接アウトカム（結果による変化・便益）

アウトカム①

説明	—
指標	—

	R6	R7	R8	R9	単位
目標	—	—	—	—	—
実績	—		—	—	—
算出方法	—				

5. 中長期的な変化・便益（中間アウトカム）

—

6. 取組実績に対する自己分析・総括

R6 年度	・令和6年度枚方市食品衛生監視指導計画に基づき、飲食店や食品製造施設等への監視指導、検査及び衛生教育・啓発事業を行った。 ・監視指導について、許可を要する食品営業施設に対して、841件の監視指導を実施したほか、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度から令和5年度まで中止していた保育所(園)等の給食調理施設の立入を再開し、安全に食品を提供するため、助言及び調理従事者への食中毒予防対策について啓発を行った。 ・検査について、予定通り156検体の検査を行い、その結果、違反食品となる規格不適合の食品はなかったものの、1検体が指導基準に適合しなかった事例が発生した。当該食品製造施設に対して、衛生指導を行い、危害の未然防止を図った。 ・衛生教育・啓発活動について、消費者及び食品等事業者への講習会を開催した他、加熱不十分な食肉を原因とする有症苦情が多いことから、市内5大学の健康イベントで大学生に対して肉の生食の危険性について啓発を行うなど、延べ2,918人に対して衛生教育を行った。
R7 年度	・令和7年度枚方市食品衛生監視指導計画に基づき、飲食店や食品製造施設等への監視指導、検査及び衛生教育・啓発事業を行った。 ・監視指導について、許可を要する食品営業施設に対して、929件の監視指導を実施した。 ・検査について、予定通り148検体の検査を行い、その結果、違反食品となる規格不適合の食品はなかったものの、1検体が指導基準に適合しなかった事例が発生した。当該食品製造施設に対して、衛生指導を行い、危害の未然防止を図った。 ・衛生教育・啓発活動について、消費者及び食品等事業者への講習会を開催した他、加熱不十分な食肉を原因とする有症苦情が多いことから、市内5大学の健康イベントで大学生に対して肉の生食の危険性について啓発を行うなど、延べ2,375人に対して衛生教育を行った。
R8 年度	
R9 年度	

7. 今後の取組方針(改善・対応策など)

R8年度 取組方針	枚方市食品衛生監視指導計画に沿った収去検査による食品の衛生状態の確認及び監視指導を行い、違反食品の流通を防止するとともに、講習会等による正しい食品衛生に関する知識の普及を行い、飲食に起因する危害発生の未然防止を図る。	R8年度 方向性	**現状維持**

参考 方向性の経過	R6年度の方向性 (R5実績測定)	R7年度の方向性 (R6実績測定)	R8年度の方向性 (R7実績測定)	R9年度の方向性 (R8実績測定)	R10年度の方向性 (R9実績測定)
	現状維持	**現状維持**	**現状維持**	—	—

令和7年度　事務事業実績測定調書

1. 事務事業の基礎情報

調書番号　172

事務事業名称		狂犬病予防事業						
担当部署(R8年度機構)		部:　健康福祉部		課:　保健衛生課		区分	義務的事業	
基本項目	総合計画 基本目標	2.健やかに、生きがいを持って暮らせるまち				細区分	非選択的区分	
	総合計画 施策目標	7.公衆衛生や健康危機管理が充実したまち				性質	健康・医療	
	市長公約との関係性	所信表明(R5年9月)	—	市政運営方針	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
					—	—		
	事業期間	事業開始：　2000(H12)年度　～　事業終了予定：　未定(継続実施含む)						
	根拠法令等	狂犬病予防法						
	関係附属機関等	該当なし						
	関係補助金等	該当なし　補助金性質:　—						
詳細項目	事業の目的(最終アウトカム)・目指すべき状態・課題が解決した状態	飼い犬に対する狂犬病予防注射接種率を100%に近づけることで、狂犬病の発生を予防し、その蔓延を防止し撲滅することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図る。						
	対象者(受益者)	犬を所有している市民等						
	現状・課題	狂犬病予防法により、必ず狂犬病予防注射を接種しなければならないにも関わらず、接種していない飼い主または接種したが狂犬病予防注射済票の交付を受けていない飼い主がいる。						
	事業の概要	・放浪犬の捕獲等により狂犬病の発生を予防し、その蔓延を防止し撲滅することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図る。 ・定期狂犬病予防注射を実施し、窓口に加えオンラインによる狂犬病予防注射済票の交付申請を受け付けることにより、狂犬病予防注射接種率の向上を図る。						
	年間の主な事務	・犬登録事務 ・狂犬病予防注射済票交付 など						

2. 事務事業への投入コスト(インプット)

人員体制 (人)	R6年度実績	R7年度実績	R8年度実績	R9年度実績
正職員	1.45人	1.70人	—	—
再任用	0.40人	0.40人	—	—
任期付職員	0.00人	0.00人	—	—
会計年度任用職員	1.22人	1.81人	—	—
特別職非常勤	0.00人	0.00人	—	—
附属機関委員	0.00人	0.00人	—	—

決算額 (千円)	R6決算額	R7決算額	R8決算額	R9決算額	R7予算額(参考)	予算執行率(参考)
歳出 内訳 正職員、再任用、任期付職員	13,278	16,075	—	—		
歳出 内訳 会計年度任用職員	5,203	7,303	—	—		
歳出 内訳 特別職非常勤	0	0	—	—		
歳出 内訳 附属機関委員	0	0	—	—		
歳出 人件費計	18,481	23,378	—	—		
歳出 物件費計	7,440	4,900	—	—	7,292	67.2%
歳出計	25,921	28,278	—	—		
歳入 国庫支出金	0	0	—	—	0	
歳入 府支出金	0	0	—	—	0	
歳入 受益者負担(使用料・手数料)	7,405	7,562	—	—	7,750	
歳入 市債	0	0	—	—	0	
歳入 その他	0	0	—	—	0	
歳入計(物件費に充当される特定財源)	7,405	7,562	—	—	7,750	
一般財源(物件費充当分のみ)	35	0	—	—	0	

(留意事項)
※正職員・再任用・任期付の人件費は、人員配置をもとに平均人件費を乗算しています。
※「歳入」欄には物件費に充当されるもののみ記載されています。

3. 具体的な活動（アクティビティ）

年間の主な活動指標	単位	R6実績	R7実績	R8実績	R9実績
① 飼い犬登録	件	1,961 件	2,014 件	— 件	— 件
② 狂犬病予防注射済票交付	件	12,323 件	12,522 件	— 件	— 件
③ 狂犬病予防啓発	回	3 回	3 回	— 回	— 回
④ 放浪犬の捕獲	件	1 件	2 件	— 件	— 件

4. 活動による結果（アウトプット）および変化・便益（アウトカム）

ロジックモデル

アウトプット（活動が産み出した結果）

アウトプット①

説明：飼い犬に狂犬病予防注射が行われる。

指標：狂犬病予防注射済票の交付件数

	R6	R7	R8	R9	単位
目標	12,600	12,600	12,600	12,600	件
実績	12,323	12,522	—	—	件
算出方法	—				

直接アウトカム（結果による変化・便益）

アウトカム①

説明：狂犬病の発生を予防し、その蔓延を防止し撲滅することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図る。

指標：登録犬のうち狂犬病予防注射済票が交付された割合

	R6	R7	R8	R9	単位
目標	100	100	100	100	%
実績	64.8	64.7	—	—	%
算出方法	狂犬病予防注射済票交付数/登録犬数×100				

5. 中長期的な変化・便益（中間アウトカム）

登録犬のうち狂犬病予防注射済票交付数の割合があがる。

6. 取組実績に対する自己分析・総括

R6年度	・安全で効果的な集合注射事業の実施方法について関係機関等との調整を行い、令和6年度より屋外会場での狂犬病予防集合注射は実施せず、市内の対象動物病院を会場とした定期狂犬病予防注射に変更し、注射頭数は令和5年度に比べて増加した。しかしながら、昨年度に引き続きマイクロチップを装着した動物取扱業の犬の登録が増加しており、動物取扱業の犬は出入りが頻繁に行われるため、転出後の手続きが追い付かず実際よりも登録数が多く、相対的に接種率が低下した可能性がある。必ずしも接種に行く飼い主の割合が減ったとは言えない。 ・令和7年1月より注射済票のオンライン交付申請を開始した。これにより、開庁時間に保健所に来所できない市民でも注射済票の交付申請ができるようになるため、接種率の向上が期待できると考える。
R7年度	・定期狂犬病予防接種の実施及び注射済票のオンライン交付申請の開始により、注射頭数は令和6年度より増加したが、昨年度に引き続きマイクロチップを装着した動物取扱業の犬の登録が多く、接種率については昨年度とほぼ同じとなった。
R8年度	
R9年度	

7. 今後の取組方針（改善・対応策など）

R8年度取組方針	令和7年度に引き続き、市内の委託動物病院を会場とした定期狂犬病予防注射を実施する。併せて通知等による犬の飼い主への啓発活動を継続し、動物取扱業には転出した犬の手続きを確実に行うようお願いするなどして、狂犬病予防注射接種率の向上を目指す。	R8年度方向性	**現状維持**

参考 方向性の経過	R6年度の方向性（R5実績測定）	R7年度の方向性（R6実績測定）	R8年度の方向性（R7実績測定）	R9年度の方向性（R8実績測定）	R10年度の方向性（R9実績測定）
	現状維持	**現状維持**	**現状維持**	—	—

令和7年度　事務事業実績測定調書

1. 事務事業の基礎情報

調書番号　724

事務事業名称		動物愛護・適正飼養推進事業						
担当部署（R8年度機構）		部：　健康福祉部		課：　保健衛生課		区分	任意的事業	
基本項目	総合計画 基本目標	2.健やかに、生きがいを持って暮らせるまち				細区分	任意的区分	
	総合計画 施策目標	7.公衆衛生や健康危機管理が充実したまち				性質	環境・衛生	
	市長公約との関係性	所信表明（R5年9月）	○	市政運営方針	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
					—	—		
	事業期間	事業開始：　2014(H26)年度　～　事業終了予定：　未定(継続実施含む)						
	根拠法令等	動物の愛護及び管理に関する法律						
	関係附属機関等	該当なし						
	関係補助金等	枚方市猫不妊手術費補助金　補助金性質：　その他補助						
詳細項目	事業の目的（最終アウトカム）・目指すべき状態・課題が解決した状態	犬、猫が適正に飼養され、犬、猫に起因する悩みごとがない状態。(殺処分をゼロにし人と動物の共存できる社会)						
	対象者(受益者)	・犬、猫のことで悩みごとがある者及び悩みごとの原因となっている犬、猫に係る者 ・犬、猫の取巻く環境で生活する者(全市民)						
	現状・課題	犬、猫に起因する悩みごと(飼い犬の飼育が困難になった、猫が増えることによる糞尿被害など)がある。						
	事業の概要	・負傷動物の収容、飼えなくなった犬、猫の引取り等を行うとともに、動物の適正飼養の啓発指導を行うことにより、動物愛護の推進を図る。 ・猫不妊手術を実施した者からの申請に基づいて、補助金を交付する。						
	年間の主な事務	・犬、猫に関する相談、苦情対応 ・猫不妊手術費補助金交付事務 など						

2. 事務事業への投入コスト(インプット)

人員体制 (人)	R6年度実績	R7年度実績	R8年度実績	R9年度実績
正職員	2.05人	1.70人	—	—
再任用	0.60人	0.40人	—	—
任期付職員	0.00人	0.00人	—	—
会計年度任用職員	0.68人	0.05人	—	—
特別職非常勤	0.00人	0.00人	—	—
附属機関委員	0.00人	0.00人	—	—

決算額 (千円)	R6決算額	R7決算額	R8決算額	R9決算額	R7予算額(参考)	予算執行率(参考)
歳出 内訳 正職員、再任用、任期付職員	18,957	16,075	—	—		
歳出 内訳 会計年度任用職員	3,365	202	—	—		
歳出 内訳 特別職非常勤	0	0	—	—		
歳出 内訳 附属機関委員	0	0	—	—		
歳出 人件費計	22,322	16,277	—	—		
歳出 物件費計	31,372	32,573	—	—	46,339	70.3%
歳出計	53,694	48,850	—	—		
歳入 国庫支出金	0	0	—	—	0	
歳入 府支出金	100	100	—	—	100	
歳入 受益者負担(使用料・手数料)	4	8	—	—	37	
歳入 市債	0	0	—	—	0	
歳入 その他	19,151	21,557	—	—	29,862	
歳入計(物件費に充当される特定財源)	19,255	21,665	—	—	29,999	
一般財源(物件費充当分のみ)	12,117	10,908	—	—	16,340	

(留意事項)
※正職員・再任用・任期付の人件費は、人員配置をもとに平均人件費を乗算しています。
※「歳入」欄には物件費に充当されるもののみ記載されています。

3. 具体的な活動（アクティビティ）

年間の主な活動指標	単位	R6実績	R7実績	R8実績	R9実績
① 負傷動物の収容、飼えなくなった犬・猫の引取り等	件	6 件	4 件	― 件	― 件
② 枚方市猫不妊手術費補助金の交付	件	483 件	329 件	― 件	― 件
③ 動物愛護管理啓発	回	11 回	11 回	― 回	― 回

4. 活動による結果（アウトプット）および変化・便益（アウトカム）

アウトプット（活動が産み出した結果）

ロジックモデル　アウトプット①

説明	犬、猫の譲渡を行う。
指標	犬、猫の譲渡率

	R6	R7	R8	R9	単位
目標	75	80	80	80	%
実績	80.8	87.5	―	―	%
算出方法	譲渡、返還件数／捕獲、収容、引取り件数×100				

ロジックモデル　アウトプット②

説明	枚方市猫不妊手術費補助金を利用し、飼い主等により猫の不妊手術が行われる。
指標	不妊手術件数

	R6	R7	R8	R9	単位
目標	900	900	900	900	件
実績	483	329	―	―	件
算出方法	―				

直接アウトカム（結果による変化・便益）

アウトカム①

説明	犬、猫が適正に飼養され、犬、猫に起因する悩みごとがなくなる。
指標	殺処分数

	R6	R7	R8	R9	単位
目標	0	0	0	0	件
実績	0	0	―	―	件
算出方法	―				

アウトカム②

説明	苦情相談対応件数が減少する。
指標	苦情相談対応件数

	R6	R7	R8	R9	単位
目標	7,900	7,850	7,800	7,750	件
実績	5,854	8,489	―	―	件
算出方法	―				

5. 中長期的な変化・便益（中間アウトカム）

犬、猫に関する苦情が減少する。

6. 取組実績に対する自己分析・総括

R6年度	・殺処分数については、収容中に死亡した動物を除けば全ての動物を譲渡し、前年度に続き殺処分0を達成した。 ・猫の不妊手術費補助金交付については、令和6年度から野良猫及び市に届出をした地域猫の補助額の上限を増額し、対象となる獣医師の区域を枚方市内のみから、高槻市、寝屋川市、交野市、八幡市及び京田辺市を加えた区域まで広げたが、令和5年度に続き補助金の上限数には達しなかった。しかしながら過去2年間減少していた手術件数が令和5年度とほぼ同数となっており、補助額の増額や区域の拡大に一定の効果があったと考えられる。また、市内の猫の手術が進み、手術未実施の猫の数が減少している可能性について、野良猫に関する苦情数などとあわせて検証していく必要がある。
R7年度	・殺処分数については、収容中に死亡した動物を除けば全ての動物を譲渡し、令和6年度に続き殺処分0を達成した。 ・猫の不妊手術補助金交付については、前年度に続き補助金の上限数には達しなかった。また、手術件数が令和6年度より減少しており、対象となる獣医師の区域を大阪府、京都府、奈良県、兵庫県、滋賀県、和歌山県まで広げることを検討し、令和8年度より区域を拡大することとした。あわせて市内の手術未実施の猫が減少している可能性について、引き続き検証していく必要がある。
R8年度	
R9年度	

7. 今後の取組方針（改善・対応策など）

R8年度 取組方針	・譲渡・返還割合は、死亡する負傷動物や幼齢動物がいるため、100%とはならないが、譲渡の促進により殺処分0を継続するよう努める。また、全ての飼い主への終生飼養・適正飼養の啓発に力を入れ、飼養放棄や多頭飼育崩壊による引取り件数の増加を抑える。	R8年度 方向性	**現状維持**

参考 方向性の経過	R6年度の方向性 （R5実績測定）	R7年度の方向性 （R6実績測定）	R8年度の方向性 （R7実績測定）	R9年度の方向性 （R8実績測定）	R10年度の方向性 （R9実績測定）
	現状維持	**現状維持**	**現状維持**	—	—

令和7年度　事務事業実績測定調書

1. 事務事業の基礎情報

調書番号　869

事務事業名称		保健衛生課運営事務						
担当部署(R8年度機構)		部:　健康福祉部		課:　保健衛生課		区分	行政運営事業	
基本項目	総合計画 基本目標	9.施策体系外				細区分	行政運営区分	
	総合計画 施策目標	99.施策体系外				性質	内部事務・行政運営	
	市長公約との関係性	所信表明(R5年9月)	—	市政運営方針	R6年度 —	R7年度 —	R8年度	R9年度
	事業期間	事業開始：　不明		～		事業終了予定：　未定(継続実施含む)		
	根拠法令等	決裁						
	関係附属機関等	該当なし						
	関係補助金等	該当なし				補助金性質:　—		
詳細項目	事業の目的(最終アウトカム)・目指すべき状態・課題が解決した状態	・課内の予算、庶務等の運営事務の適正な実施 ・職員の人材育成の実施						
	対象者(受益者)	・保健所保健衛生課職員 ・保健所保健衛生課業務に関わる市民						
	現状・課題	・課内の予算、庶務等の運営事務の適正な実施 ・職員の人材育成の実施						
	事業の概要	課の運営業務						
	年間の主な事務	・文書事務 ・庶務事務 ・予算・決算事務 など						

2. 事務事業への投入コスト(インプット)

人員体制 (人)	R6年度実績	R7年度実績	R8年度実績	R9年度実績
正職員	2.60人	2.20人	—	—
再任用	0.00人	0.00人	—	—
任期付職員	0.00人	0.00人	—	—
会計年度任用職員	0.00人	0.00人	—	—
特別職非常勤	0.00人	0.00人	—	—
附属機関委員	0.00人	0.00人	—	—

決算額 (千円)			R6決算額	R7決算額	R8決算額	R9決算額	R7予算額(参考)	予算執行率(参考)
歳出	内訳	正職員、再任用、任期付職員	19,989	18,060	—	—		
		会計年度任用職員	0	0	—	—		
		特別職非常勤	0	0	—	—		
		附属機関委員	0	0	—	—		
	人件費計		19,989	18,060	—	—		
	物件費計		337	510	—	—	357	142.9%
歳出計			20,326	18,570	—	—		
歳入	国庫支出金		0	0	—	—	0	
	府支出金		0	0	—	—	0	
	受益者負担(使用料・手数料)		0	0	—	—	0	
	市債		0	0	—	—	0	
	その他		0	0	—	—	0	
歳入計(物件費に充当される特定財源)			0	0	—	—	0	
一般財源(物件費充当分のみ)			337	510	—	—	357	

(留意事項)
※正職員・再任用・任期付の人件費は、人員配置をもとに平均人件費を乗算しています。
※「歳入」欄には物件費に充当されるもののみ記載されています。

3. 具体的な活動（アクティビティ）

年間の主な活動指標	単位	R6実績	R7実績	R8実績	R9実績
① ―					

4. 活動による結果（アウトプット）および変化・便益（アウトカム）

ロジックモデル

アウトプット（活動が産み出した結果）

アウトプット①

説明	―					
指標	―					
		R6	R7	R8	R9	単位
	目標					―
	実績					―
	算出方法	―				

直接アウトカム（結果による変化・便益）

アウトカム①

説明	―					
指標	―					
		R6	R7	R8	R9	単位
	目標					―
	実績					―
	算出方法	―				

5. 中長期的な変化・便益（中間アウトカム）

―

6. 取組実績に対する自己分析・総括

R6年度	・課内予算、庶務等運営事務が適正であった。 ・国等、関係機関で行われる研修会等へ積極的に参加した。
R7年度	・課内予算、庶務等運営事務が適正であった。 ・国等、関係機関で行われる研修会等へ積極的に参加した。
R8年度	
R9年度	

7. 今後の取組方針（改善・対応策など）

R8年度取組方針	引き続き、適切な課運営事務を行うとともに、研修会への積極的な参加等により、若手を中心とした職員の専門的技能、知識の向上に努める。	R8年度方向性	**現状維持**

参考	方向性の経過	R6年度の方向性（R5実績測定）	R7年度の方向性（R6実績測定）	R8年度の方向性（R7実績測定）	R9年度の方向性（R8実績測定）	R10年度の方向性（R9実績測定）
		現状維持	**現状維持**	**現状維持**	―	―